

答申書(骨子案) 2024.1.25

次期墨田区子ども・子育て支援総合計画の策定について
(答申)

令和6年3月

墨田区子ども・子育て会議

答 申 書

令和6年3月 日

墨田区長 山本 亨 様

墨田区子ども・子育て会議

会長 西村 孝幸

令和5年5月31日付け5墨子支第435号で諮問のありました標記の件について、別記のとおり答申します。

別 記

はじめに

墨田区子ども子育て会議では、令和5年5月31日付け5墨子支第435号で諮問のありました「次期「墨田区子ども・子育て支援総合計画」に関することについて」及びそれに先行して本年度策定した「すみだ子ども・子育て応援プログラム」と合わせ、全体会議の他、乳幼児部会、学齢部会の2つの分科会を設け、より具体的な検討を行うと共に、包括的な議論を行いました。

その上で、論点整理のもと、方向性について一定の結論を得ましたので、ここに答申いたします。

ここには、子ども・子育てに関わる委員の現場の意見が集約されております。今後の子ども・子育て行政にあたっては、本答申の内容も踏まえ、より実効性のある施策展開を望むものです。

尚、引き続き、墨田区子ども・子育て会議においては区内の子ども・子育て施策について、検討を重ねてまいります。

墨田区子ども・子育て会議

会長 西村 孝幸

I “こどもまんなか”すみだに向けて（次期計画の共通理念として）

1 誰一人取り残さない子ども・子育て支援の推進

「こども基本法」の施行を踏まえ、子どもの最善の利益の優先を目指すうえで、“こどもまんなか”社会の実現がより一層求められます。次期計画の共通理念として“こどもまんなか”の推進や意識醸成、環境づくりなどの課題について議論がなされました。

○共通認識としての“こどもまんなか”の推進

- 社会全体において、これまで以上に「子ども主体」の意識や視点を重視し、“こどもまんなか”に対する意識醸成を図っていくことが求められます。
- 子どもの教育・保育にかかわる様々な場面や機会において、子どもが自らの意志で自己決定し、自らが主体で取り組むことができる社会環境の整備が求められます。

○子どもの最善の利益に対する取組

- すべての子どもの健やかな成長を支えていくため、すべての子どもが自分らしく、安心して過ごすことができる環境をつくっていくことが求められます。
- 誰一人取り残さない支援として、社会的擁護の観点からも、支援が必要な子どもを含め、すべての子どもの最善の利益を目指した支援が求められます。
- 子ども向けの広報媒体、リーフレットなどを通して「子どもの権利」についてわかりやすく伝え、理解を促進する取組の強化が課題となっています。
- 墨田区版子ども基本条例の検討など、“子どもの最善の利益”に向けた取組に対して、子どもが主体となり関わるができる機会や仕組みづくりが求められます。

2 子どもの意見聴取と施策への反映の展開

“こどもまんなか”社会の実現に向けて、子どもの意見聴取の取組が求められる中、多様な子どもの意見を聴取していくための様々な方法や課題などについて議論がなされました。

○子どもの意見聴取の取組（複合的な意見聴取の機会創出など）

- 子どもの真の意見をつぶさに聴取するためには、子ども自身の率直な意見をどのように引き出すかが重要となります。子どもの意見聴取においては、子どもと向き合い、子どもの声を聞くための環境づくりが求められます。
- 子どもの多様な意見を聴取するためには、量を確保できる質問紙法と、率直な意見を引き出すためのインタビュー方式の二段階などで、量と質を掛け合わせた複合的な手法を検討することが望まれます。

II 次期墨田区子ども・子育て支援総合計画の策定に向けて

II-1 乳幼児及びその保護者に対する支援について

1 配慮が必要な子どもや保護者への支援の強化

子ども・子育てに関する様々な課題の中、「療育の支援充実」や「多子世帯への支援充実」が大きな課題として議論がなされました。

○療育の支援充実

- 療育などの配慮が必要な子どもへの一層の支援充実が求められます。すべての子どもが同じように育つことができる教育・保育の環境づくりなど、療育に関わる支援の場所や体制づくりが課題となっています。また、相談サポート体制やWEBの積極的な活用など療育の家庭に対する支援充実も望まれます。
- 療育の認定に関わる期間短縮などスムーズな登録の仕組みづくり、療育に関わる適切な量の確保と体制づくりが求められます。

○多子世帯への支援充実

- 多子世帯においては、子どもを連れた移動の困難さや保護者の病気等による緊急時の対応が大きな課題となっています。
- これらの公共交通機関による移動時の負担の緩和やベビーシッターなどの緊急時の支援の充実が求められます。

2 子育て支援のサービスや利用の向上

乳幼児の子育て支援においては様々な支援施策が着実に展開され充実が図られてきていますが、さらなる子育て支援サービスの充実に向けてDX化などの議論がなされました。

○乳幼児の教育・保育の質の向上

- 乳幼児に対する教育・保育の質の向上に向けて、すみだ子育て支援ネット Hug や子どもショートステイなどのサービスの充実、そのための人員の適切な確保と配置、研修等の機会を通じた職員の資質向上と意識醸成が求められます。

○在宅子育ての支援充実

- 在宅子育てにおける保護者の不安解消をはじめ、特に2人目以降の出産時における一時預かりの利用しやすさ向上など、一時預かりの定員数の確保やニーズに対応した利用期間の設定、空き状況の確認や申込時の利便性向上が課題となっている

ます。また、在宅子育てに対する居宅派遣型一時預かりなどの検討も望まれます。

○子育て支援に関わる DX 化の推進

- 子育て支援における施設利用や申込、支援サービスに関する情報取得、オンラインによる相談など、様々な子育て支援施策の展開において DX 化を進め、保護者の負担軽減と支援サービスの利用向上を図っていくことが求められます。
- 特に、一時預かりの申込時の DX 化は先行して進めていくことが望まれます。

3 就学に関わる障壁の解消（就学前から学齢期への切れ目ない支援）

子どもの成長過程にあわせて切れ目ない支援を進めるため、特に就学前から学齢期におけるいわゆる小1の壁などの課題について議論がなされました。

○小1の壁、保育の質の向上

- 幼稚園や保育所での就学前から小学校入学における学齢期への移行と変化は、子ども及び保護者に大きな影響を与えます。
- 乳幼児における教育・保育の質の向上を図るとともに、保育士等との情報共有を進めながら切れ目ない支援による学齢期への移行を図っていく支援が求められます。また、不足している学童クラブの量の確保も課題となっています。

II-2 学齢期の子ども及びその保護者に対する支援について

1 子どもが安心して過ごせる環境づくり

学齢期の子どもに関して、多様なニーズや社会情勢の変化に応じた居場所づくりや、支援が必要な子どもへの対応の必要性と充実などについて議論がなされました。

○放課後の居場所の充実

- 子どもの安全安心で健全な育成において重要となる子どもの居場所づくりとして、放課後の過ごし方の充実が求められます。
- サードプレイスとなる子どもの居場所づくりに向けて、放課後子ども教室の充実、安全な放課後の機会提供、町会・自治会等の地域の資源や人材の活用など、子どもたちの集まることができる場や機会を増やしていくことが求められます。
- そのために、子どもを支える担い手の確保と、関連施設や団体、地域等の連携・ネットワーク作りが望まれます。

○不登校の子どもへの支援

- 不登校の子どもに対して、スモールステップルームの取組が展開され一定の効果がみられています。今後も、不登校の子どもに応じた適切な環境や機会の提供など積極的な支援とその体制づくりが求められます。
- また、不登校の子どもを持つ保護者に対するスモールステップルーム等の周知強化も求められます。

○個別支援や配慮が必要な子どもへの対応

- 学齢期における子どもたち一人ひとりが自分らしく過ごせるよう、実態に即した取組の検討が求められます。
- そのために地域や関係機関との連携を強化し、ソーシャルワークの視点をもって支援に取り組むことが望まれます。

2 ヤングケアラーへの対応

昨今の新たな課題としてヤングケアラーに関する課題について議論がなされました。

○ヤングケアラーへの対応

- ヤングケアラーの問題は顕在化が難しい面がある中、主に学校での対応に頼らざるを得ないものの、見定めや介入度合いが課題となっており、また、学校以外での対応の主体の不明確さも大きな課題となっています。
- 一方で、ヤングケアラーに限らず、学習や生活、家庭環境などで“困り感”を抱え

る子どもへの適切な対応や支援が求められます。

- そのため、子どもの健やかな育ちを適切に支えていくための環境づくりと普及啓発が望まれます。

3 心豊かな子どもの育ちを支える環境づくり

心豊かな子どもの育ちを支えていくため、確かな学びと体験の場の充実、文化・芸術・スポーツとの触れ合う機会、また、夏休み等の家庭での子どもの居場所や体験の機会などの必要性について議論がなされました。

○健やかで心豊かな子どもを支える仕組みづくり

- 文化・芸術・スポーツなどに対して、子どもが身近に体験できる機会の創出やそれら体験機会の情報集約・情報発信の強化が求められます。
- 子どもの体験の場や機会の充実に向けた地域などの担い手確保や関係団体等のネットワークの構築も求められます。
- また、夏休みや長期休暇などにおいては、特に学童クラブでの過ごし方の充実が求められます。